

# 介護給付費明細書の取消(返戻)申立書

久喜市長あて

下記の介護給付費明細書について、返戻を申し立てます

平成	年	月	日
----	---	---	---

事業所番号									
事業所名									
連絡先					担当				

(例)

保険者番号	被保険者番号										サービス提供年月	サービス種別	過誤方法
	被保険者氏名												
1 1 2 3 2 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	平成22年 4月		久喜 太郎						介護 予防 訪問介護	同月過誤 通常過誤		
		平成 年 月								介護・予防	同月過誤 通常過誤		
		平成 年 月								介護・予防	同月過誤 通常過誤		
		平成 年 月								介護・予防	同月過誤 通常過誤		
		平成 年 月								介護・予防	同月過誤 通常過誤		
		平成 年 月								介護・予防	同月過誤 通常過誤		
		平成 年 月								介護・予防	同月過誤 通常過誤		
		平成 年 月								介護・予防	同月過誤 通常過誤		
		平成 年 月								介護・予防	同月過誤 通常過誤		
		平成 年 月								介護・予防	同月過誤 通常過誤		
		平成 年 月								介護・予防	同月過誤 通常過誤		

- | 注意事項  |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧菖蒲町、旧栗橋町、旧鷲宮町の被保険者の平成22年3月までにサービス提供した分については、旧保険者番号、旧被保険者番号で申立書を作成してください</li> <li>・必ず、給付決定を確認後に申し立ててください。(未決定の場合には返戻できません)</li> <li>・同月過誤をされる場合には、別途国保連合会へ申立書の提出も必要です</li> <li>・毎月末到着分を翌月に処理します。</li> </ul> |